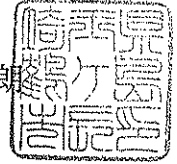




鶴道第32号  
平成19年5月2日

国土交通省道路局長 様

鶴ヶ島市長 藤 縄 善 郎



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありました、標記の件につきましては、下記のとおりです。

記

- 1 首都圏中央連絡自動車道を重点的かつ早期に整備し、都心の渋滞緩和や地方の都市間交流の促進に努めていただきたい。
- 2 国道407号のボトルネックを解消するため、バイパス工事を積極的に推進し、円滑な交通の確保に努めていただきたい。
- 3 道路行政を効率的に進めるためには、財源の確保が最も重要であり、整備を必要とする市内の都市計画道路も未だ数多くあるため、道路特定財源の確保に努めていただきたい。
- 4 既存の道路や橋梁の維持管理及び老朽施設の改修を徹底し、交通の安全性を確保するため、維持管理に要する経費に対する補助制度を拡充していただきたい。
- 5 交通渋滞を解消することによるCO<sub>2</sub>排出量の削減、適正な維持管理による騒音・振動等の解消や、事故多発箇所の交通安全対策など、沿道環境の保全に努めていただきたい。